

近隣市利用者負担額(保育料)階層区分表

福生市

利用者負担金(保育料)表 【保育標準時間】

各月初日の教育・保育を受ける子どもの 属する世帯の階層区分 (D階層は市町村民税所得割課税額)	利用者負担金(月額)					
	3歳児未満			3歳児以上		
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
A 生活保護法による被保護世帯	0	0	0			
B 市町村民税非課税世帯	0	0	0			
C 市町村民税均等割のみ課税世帯 うち、ひとり親世帯等	4,400	2,200	0			
D1 24,300円 未満 うち、ひとり親世帯等	2,200	0	0			
D1 24,300円 未満 うち、ひとり親世帯等	5,400	2,700	0			
D2 24,300円 以上 48,600円 未満 うち、ひとり親世帯等	2,700	0	0			
D2 24,300円 以上 48,600円 未満 うち、ひとり親世帯等	6,500	3,250	0			
D3 48,600円 以上 61,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	3,250	0	0			
D3 48,600円 以上 61,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	8,500	4,250	0			
D4 61,000円 以上 73,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	4,250	0	0			
D4 61,000円 以上 73,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	10,200	5,100	0			
D5 73,000円 以上 85,000円 未満 うち、73,000円以上77,100 円以下のひとり親世帯等	5,100	0	0			
D5 73,000円 以上 85,000円 未満 うち、73,000円以上77,100 円以下のひとり親世帯等	12,200	6,100	0			
D6 85,000円 以上 97,000円 未満	6,100	0	0			
D6 85,000円 以上 97,000円 未満	14,300	7,150	0			
D7 97,000円 以上 117,000円 未満						
D7 97,000円 以上 117,000円 未満	16,400	8,200	0			
D8 117,000円 以上 137,000円 未満						
D8 117,000円 以上 137,000円 未満	19,500	9,750	0			
D9 137,000円 以上 157,000円 未満						
D9 137,000円 以上 157,000円 未満	23,300	11,650	0			
D10 157,000円 以上 169,000円 未満						
D10 157,000円 以上 169,000円 未満	26,900	13,450	0			
D11 169,000円 以上 189,000円 未満						
D11 169,000円 以上 189,000円 未満	29,300	14,650	0			
D12 189,000円 以上 209,000円 未満						
D12 189,000円 以上 209,000円 未満	31,400	15,700	0			
D13 209,000円 以上 229,000円 未満						
D13 209,000円 以上 229,000円 未満	33,300	16,650	0			
D14 229,000円 以上 249,000円 未満						
D14 229,000円 以上 249,000円 未満	35,200	17,600	0			
D15 249,000円 以上 269,000円 未満						
D15 249,000円 以上 269,000円 未満	37,200	18,600	0			
D16 269,000円 以上 289,000円 未満						
D16 269,000円 以上 289,000円 未満	38,900	19,450	0			
D17 289,000円 以上 301,000円 未満						
D17 289,000円 以上 301,000円 未満	40,400	20,200	0			
D18 301,000円 以上 321,000円 未満						
D18 301,000円 以上 321,000円 未満	41,800	20,900	0			
D19 321,000円 以上 341,000円 未満						
D19 321,000円 以上 341,000円 未満	43,200	21,600	0			
D20 341,000円 以上 361,000円 未満						
D20 341,000円 以上 361,000円 未満	44,300	22,150	0			
D21 361,000円 以上 397,000円 未満						
D21 361,000円 以上 397,000円 未満	45,600	22,800	0			
D22 397,000円 以上						
D22 397,000円 以上	47,000	23,500	0			

利用者負担金(保育料)表 【保育短時間】

各月初日の教育・保育を受ける子どもの 属する世帯の階層区分 (D階層は市町村民税所得割課税額)	保育料(月額)					
	3歳児未満			3歳児以上		
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
A 生活保護法による被保護世帯	0	0	0			
B 市町村民税非課税世帯	0	0	0			
C 市町村民税均等割のみ課税世帯 うち、ひとり親世帯等	4,300	2,150	0			
D1 24,300円 未満 うち、ひとり親世帯等	2,150	0	0			
D1 24,300円 未満 うち、ひとり親世帯等	5,300	2,650	0			
D2 24,300円 以上 48,600円 未満 うち、ひとり親世帯等	2,650	0	0			
D2 24,300円 以上 48,600円 未満 うち、ひとり親世帯等	6,300	3,150	0			
D3 48,600円 以上 61,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	3,150	0	0			
D3 48,600円 以上 61,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	8,300	4,150	0			
D4 61,000円 以上 73,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	4,150	0	0			
D4 61,000円 以上 73,000円 未満 うち、ひとり親世帯等	10,000	5,000	0			
D5 73,000円 以上 85,000円 未満 うち、73,000円以上77,100 円以下のひとり親世帯等	5,000	0	0			
D5 73,000円 以上 85,000円 未満 うち、73,000円以上77,100 円以下のひとり親世帯等	11,900	5,950	0			
D6 85,000円 以上 97,000円 未満	5,950	0	0			
D6 85,000円 以上 97,000円 未満	14,000	7,000	0			
D7 97,000円 以上 117,000円 未満						
D7 97,000円 以上 117,000円 未満	16,100	8,050	0			
D8 117,000円 以上 137,000円 未満						
D8 117,000円 以上 137,000円 未満	19,100	9,550	0			
D9 137,000円 以上 157,000円 未満						
D9 137,000円 以上 157,000円 未満	22,900	11,450	0			
D10 157,000円 以上 169,000円 未満						
D10 157,000円 以上 169,000円 未満	26,400	13,200	0			
D11 169,000円 以上 189,000円 未満						
D11 169,000円 以上 189,000円 未満	28,800	14,400	0			
D12 189,000円 以上 209,000円 未満						
D12 189,000円 以上 209,000円 未満	30,800	15,400	0			
D13 209,000円 以上 229,000円 未満						
D13 209,000円 以上 229,000円 未満	32,700	16,350	0			
D14 229,000円 以上 249,000円 未満						
D14 229,000円 以上 249,000円 未満	34,600	17,300	0			
D15 249,000円 以上 269,000円 未満						
D15 249,000円 以上 269,000円 未満	36,500	18,250	0			
D16 269,000円 以上 289,000円 未満						
D16 269,000円 以上 289,000円 未満	38,200	19,100	0			
D17 289,000円 以上 301,000円 未満						
D17 289,000円 以上 301,000円 未満	39,700	19,850	0			
D18 301,000円 以上 321,000円 未満						
D18 301,000円 以上 321,000円 未満	41,000	20,500	0			
D19 321,000円 以上 341,000円 未満						
D19 321,000円 以上 341,000円 未満	42,400	21,200	0			
D20 341,000円 以上 361,000円 未満						
D20 341,000円 以上 361,000円 未満	43,500	21,750	0			
D21 361,000円 以上 397,000円 未満						
D21 361,000円 以上 397,000円 未満	44,800	22,400	0			
D22 397,000円 以上						
D22 397,000円 以上	46,200	23,100	0			

羽村市

保育料基準額表（月額） （単位：円）

階層区分	定義	0歳クラス～2歳クラス			
		保育標準時間		保育短時間	
		第1子	第2子	第1子	第2子
A階層	生活保護世帯等	0	0	0	0
B階層	A階層を除き市区町村民税非課税世帯	0	0	0	0
C階層	市区町村民税のうち均等割のみの世帯	3,800	1,900	3,700	1,850
	うち、ひとり親世帯等	1,900	0	1,850	0
D階層	1 市民税所得割額が15,000円未満の世帯	5,200	2,600	5,100	2,550
	うち、ひとり親世帯等	2,600	0	2,550	0
	2 // 15,000円以上29,100円未満の世帯	6,400	3,200	6,200	3,100
	うち、ひとり親世帯等	3,200	0	3,100	0
	3 // 29,100円以上39,000円未満の世帯	7,600	3,800	7,400	3,700
	うち、ひとり親世帯等	3,800	0	3,700	0
	4 // 39,000円以上48,600円未満の世帯	8,800	4,400	8,600	4,300
	うち、ひとり親世帯等	4,400	0	4,300	0
	5 // 48,600円以上57,700円未満の世帯	10,200	5,100	10,000	5,000
	うち、ひとり親世帯等	5,100	0	5,000	0
	6 // 57,700円以上69,200円未満の世帯	11,800	5,900	11,500	5,750
	うち、ひとり親世帯等	5,900	0	5,750	0
	7 // 69,200円以上77,101円未満の世帯	13,400	6,700	13,100	6,550
	うち、ひとり親世帯等	6,700	0	6,550	0
	8 // 77,101円以上87,000円未満の世帯	15,000	7,500	14,700	7,350
	9 // 87,000円以上97,000円未満の世帯	16,800	8,400	16,500	8,250
	10 // 97,000円以上109,100円未満の世帯	18,600	9,300	18,200	9,100
	11 // 109,100円以上126,800円未満の世帯	20,800	10,400	20,400	10,200
	12 // 126,800円以上148,000円未満の世帯	23,000	11,500	22,600	11,300
	13 // 148,000円以上169,000円未満の世帯	25,200	12,600	24,700	12,350
	14 // 169,000円以上193,000円未満の世帯	27,400	13,700	26,900	13,450
	15 // 193,000円以上219,000円未満の世帯	29,600	14,800	29,000	14,500
16 // 219,000円以上245,000円未満の世帯	31,800	15,900	31,200	15,600	
17 // 245,000円以上272,000円未満の世帯	34,000	17,000	33,400	16,700	
18 // 272,000円以上301,000円未満の世帯	36,200	18,100	35,500	17,750	
19 // 301,000円以上350,000円未満の世帯	38,400	19,200	37,700	18,850	
20 // 350,000円以上397,000円未満の世帯	40,600	20,300	39,900	19,950	
21 // 397,000円以上500,000円未満の世帯	42,800	21,400	42,000	21,000	
22 // 500,000円以上の世帯	45,000	22,500	44,200	22,100	

八王子市

＜参考＞令和元(2019)年度利用者負担額(保育料)階層区分表

○保育園・認定こども園(2号認定・3号認定)・家庭的保育・小規模保育・事業所内保育

階層区分	基本月額保育料			
	3歳クラス未満		3歳クラス以上	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1 生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
2 市民税非課税世帯	0円	0円		
3 所得割課税額 6,000円未満	5,000円	4,000円		
4 14,400円未満	8,000円	7,000円		
5 35,400円未満	11,000円	10,000円		
6 54,400円未満	14,000円	13,000円		
7 81,400円未満	17,000円	16,000円		
8 102,400円未満	20,000円	19,000円		
9 129,400円未満	23,000円	22,000円		
10 146,400円未満	26,000円	25,000円		
11 171,400円未満	28,000円	27,000円		
12 195,400円未満	30,000円	29,000円		
13 219,400円未満	33,000円	32,000円		
14 243,400円未満	36,000円	35,000円		
15 261,400円未満	39,000円	38,000円		
16 292,400円未満	42,000円	41,000円		
17 317,400円未満	45,000円	44,000円		
18 343,400円未満	48,000円	47,000円		
19 357,400円未満	51,000円	50,000円		
20 357,400円以上	54,000円	53,000円		

青梅市

青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業利用者負担金表

[2号・3号認定子ども 標準時間] (単位：円) 令和元年10月1日現在

階層区分	内容	年齢区分		2号認定(3歳以上児)		3号認定(3歳未満児)	
		第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B1	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	0	0	0	0	0	0
B2	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等を除く)	0	0	0	0	0	0
C	市町村民税課税世帯 所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等	0	0	2,500	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	10,000	5,000	0
D1	所得割課税額 48,600円以上～ 60,700円未満	ひとり親世帯等	0	0	3,000	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	12,000	6,000	0
D2	" 60,700円以上～ 72,800円未満	ひとり親世帯等	0	0	3,500	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	14,000	7,000	0
D3	" 72,800円以上～ 84,900円未満	ひとり親世帯等かつ所得割課税額77,101円未満の世帯	0	0	4,000	0	0
		上記以外の世帯	0	0	16,000	8,000	0
D4	" 84,900円以上～ 97,000円未満	0	0	18,000	9,000	0	0
D5	" 97,000円以上～115,000円未満	0	0	20,000	10,000	0	0
D6	" 115,000円以上～133,000円未満	0	0	22,000	11,000	0	0
D7	" 133,000円以上～151,000円未満	0	0	24,000	12,000	0	0
D8	" 151,000円以上～169,000円未満	0	0	26,000	13,000	0	0
D9	" 169,000円以上～ 202,000円未満	0	0	29,000	14,500	0	0
D10	" 202,000円以上～ 235,000円未満	0	0	32,000	16,000	0	0
D11	" 235,000円以上～ 268,000円未満	0	0	35,000	17,500	0	0
D12	" 268,000円以上～ 301,000円未満	0	0	39,000	19,500	0	0
D13	" 301,000円以上～349,000円未満	0	0	43,000	21,500	0	0
D14	" 349,000円以上～397,000円未満	0	0	48,000	24,000	0	0
D15	" 397,000円以上	0	0	58,000	29,000	0	0

※年度途中で3号から2号に認定が変わっても、それによる保育料の変更はありません。

青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業利用者負担金表

[2号・3号認定子ども 短時間] (単位：円) 令和元年10月1日現在

階層区分	内容	年齢区分		2号認定(3歳以上児)		3号認定(3歳未満児)	
		第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B1	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	0	0	0	0	0	0
B2	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等を除く)	0	0	0	0	0	0
C	市町村民税課税世帯 所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等	0	0	2,400	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	9,800	4,900	0
D1	所得割課税額 48,600円以上～ 60,700円未満	ひとり親世帯等	0	0	2,900	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	11,700	5,800	0
D2	" 60,700円以上～ 72,800円未満	ひとり親世帯等	0	0	3,400	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	13,700	6,800	0
D3	" 72,800円以上～ 84,900円未満	ひとり親世帯等かつ所得割課税額77,101円未満の世帯	0	0	3,900	0	0
		上記以外の世帯	0	0	15,700	7,800	0
D4	" 84,900円以上～ 97,000円未満	0	0	17,600	8,800	0	0
D5	" 97,000円以上～115,000円未満	0	0	19,600	9,800	0	0
D6	" 115,000円以上～133,000円未満	0	0	21,600	10,800	0	0
D7	" 133,000円以上～151,000円未満	0	0	23,500	11,700	0	0
D8	" 151,000円以上～169,000円未満	0	0	25,500	12,700	0	0
D9	" 169,000円以上～ 202,000円未満	0	0	28,500	14,200	0	0
D10	" 202,000円以上～ 235,000円未満	0	0	31,400	15,700	0	0
D11	" 235,000円以上～ 268,000円未満	0	0	34,400	17,200	0	0
D12	" 268,000円以上～ 301,000円未満	0	0	38,300	19,100	0	0
D13	" 301,000円以上～349,000円未満	0	0	42,200	21,100	0	0
D14	" 349,000円以上～397,000円未満	0	0	47,100	23,500	0	0
D15	" 397,000円以上	0	0	57,000	28,500	0	0

※年度途中で3号から2号に認定が変わっても、それによる保育料の変更はありません。

昭島市



《2号・3号認定の方》

() 内は第2子

単位：円

市 階層	階層区分	保育時間	保育標準時間	保育短時間
		クラス年齢	3歳未満	3歳未満
A	生活保護世帯		0	0
B	市民税非課税世帯		0	0
C	市民税課税(均等割のみ)世帯		4,100 (2,100)	3,100 (1,600)
D-1	市民税所得割課税額が 41,800円未満の世帯	ひとり親世帯等以外の世帯	5,900 (3,000)	4,400 (2,200)
		ひとり親世帯等	2,800 (0)	2,100 (0)
D-2	市民税所得割課税額が 57,600円未満の世帯	ひとり親世帯等以外の世帯	10,400 (5,200)	7,800 (3,900)
		ひとり親世帯等	2,800 (0)	2,100 (0)
D-3	市民税所得割課税額が 73,600円未満の世帯	ひとり親世帯等以外の世帯	15,200 (7,600)	11,400 (5,700)
		ひとり親世帯等	2,800 (0)	2,100 (0)
D-4	市民税所得割課税額が 89,800円未満の世帯	ひとり親世帯等以外の世帯	17,700 (8,900)	13,300 (6,700)
		ひとり親世帯等	2,800 (0)	2,100 (0)
D-5	市民税所得割課税額が 114,900円未満の世帯		21,700 (10,900)	16,300 (8,200)
D-6	市民税所得割課税額が 140,100円未満の世帯		26,100 (13,100)	19,600 (9,800)
D-7	市民税所得割課税額が 162,000円未満の世帯		35,500 (17,800)	26,600 (13,300)
D-8	市民税所得割課税額が 223,800円未満の世帯		40,100 (20,100)	30,100 (15,100)
D-9	市民税所得割課税額が 262,600円未満の世帯		47,300 (23,700)	37,300 (18,700)
D-10	市民税所得割課税額が 293,800円未満の世帯		51,400 (25,700)	41,400 (20,700)
D-11	市民税所得割課税額が 325,900円未満の世帯		55,500 (27,800)	45,500 (22,800)
D-12	市民税所得割課税額が 358,000円未満の世帯		57,600 (28,800)	47,600 (23,800)
D-13	市民税所得割課税額が 390,100円未満の世帯		59,600 (29,800)	49,600 (24,800)
D-14	市民税所得割課税額が 390,100円以上の世帯		61,600 (30,800)	51,600 (25,800)